

野田市スポーツ協会賞表彰規定

第1章 趣 旨

第1条 野田市スポーツ協会に加盟する団体、加盟者ならびに社会体育および学校体育において、スポーツの振興発展に貢献し、その功績が顕著な者およびその他模範とするにたる業績又は行為のあった者に対してこの規定に定めるところにより表彰を行う。

第2章 被表彰者

第2条 次の各項に該当する市民ならびに加盟団体及び加盟者を表彰する。

(1) 功労者賞

加盟団体代表者あるいは野田市スポーツ協会役員歴を有し、20年以上スポーツの振興発展に貢献、その功績が顕著である満60歳以上の者。

(2) 地域スポーツ功労者賞

地域において、体育・スポーツの振興発展に15年以上かわり功績が顕著であり満60歳以上の者で地域等関係者から推薦された者。

① (1)(2)を推薦する場合は加盟団体1名とする。

② 第2章第2条の(1)(2)項の重複受賞は出来ない。

(3) 指導者賞

① 加盟団体において役員または指導者として15年以上スポーツの指導普及に精励し他の模範とするにたる満40歳以上の者。

② ①を推薦する場合は加盟団体1名とする。

(4) 優秀選手賞

競技水準の向上に寄与した者で加盟団体に所属し、個人、団体で各種県大会優勝、関東大会3位以内、全国大会8位以内の成績を収めた者。

(追加) 平成31年4月16日の理事会で承認

① 全国大会、関東選抜大会等の名称であっても、主催者が県単位の競技団体の場合は1位のみ表彰対象とする。市町村単位の場合は対象としない。

② 県予選会がない全国・関東大会は1位のみ表彰対象とする。

(5) 特別賞

① 小学生、中学生年令層において、小中体連主催等の、個人、団体で各種県大会優勝、関東大会3位以内、全国大会8位以内の成績を収めた者。

(追加) 平成31年4月16日の理事会で承認

ア 全国大会、関東選抜大会等の名称であっても、主催者が県単位の競技団体の場合は1位のみ表彰対象とする。市町村単位の場合は対象としない。

イ 県予選会がない全国・関東大会は1位のみ表彰対象とする。

② 小学、中学、高校年令層の指導者にて各種県大会優勝、関東大会3位以内、全国大会8位以内に入賞させた指導者。一度受賞した者は該当しない。

(6) 奨励賞

現在加盟団体及び加盟者ではないが市出身であり予選大会(小学校、中学校、高等学校、大学、実業団等)を経て関東・全国大会レベルに出場した者を、今後の活躍を期し会長が推挙し表彰する。

第3章 候補者の推薦及び選考

第3条 各評議員は別紙様式による候補者推薦書を作成し指定された期日までに事務局に提出する。

2 推薦された候補者は第2条の規定に照らし、理事会で選考し表彰する。

第4章 表彰の方法

第4条 本協会の主催する『スポーツの集い』などの際、表彰する。

第5章 期 間

第5条 表彰年度は、毎年11月より1ヵ年を期間とする。但し、同年度内の同一者の受賞は一度限りとする。

第6章 追 彰

第6条 第2条の規定に該当し年度途中で死亡した場合は追彰する。

第7章 補 則

第7条 本規定は令和4年4月1日より施行する。